

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E02837

第54期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

	頁
第54期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【事業等のリスク】	7
5 【経営上の重要な契約等】	7
6 【研究開発活動】	7
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【設備投資等の概要】	9
2 【主要な設備の状況】	9
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	14
4 【株価の推移】	14
5 【役員の状況】	15
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	24
1 【財務諸表等】	25
第6 【提出会社の株式事務の概要】	51
第7 【提出会社の参考情報】	52
1 【提出会社の親会社等の情報】	52
2 【その他の参考情報】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53

監査報告書

平成26年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第54期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	61,904,326	63,106,964	66,601,022	68,995,832	72,371,606
経常利益 (千円)	505,728	600,971	749,009	804,673	721,252
当期純利益 (千円)	169,412	234,790	283,656	411,897	400,177
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	10,170,575	10,208,252	10,374,332	10,739,888	10,781,322
総資産額 (千円)	21,481,915	22,009,306	23,467,933	23,797,878	24,830,102
1株当たり純資産額	1,099円34銭	1,103円42銭	1,121円37銭	1,160円89銭	1,191円45銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)
1株当たり当期純利益	18円31銭	25円38銭	30円66銭	44円52銭	43円33銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	46.4	44.2	45.1	43.4
自己資本利益率 (%)	1.7	2.3	2.8	3.9	3.7
株価収益率 (倍)	47.4	31.2	27.4	18.5	19.3
配当性向 (%)	98.3	70.9	58.7	40.4	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	494,157	1,011,242	△95,870	201,644	1,519,965
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,519,400	328,558	△155,499	△181,286	102,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△238,847	△267,591	△278,207	△312,450	△481,026
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,923,267	3,995,476	3,465,900	3,173,808	4,315,118
従業員数 (名)	733	743	719	708	718
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(99)	(99)	(94)	(97)

(注) 1 当社は連結財務諸表は作成いたしておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載いたしていません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載いたしていません。

2【沿革】

当社は、昭和22年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和36年2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
昭和39年4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
昭和41年6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
昭和41年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
昭和43年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
昭和46年8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
昭和51年9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
昭和53年3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
昭和54年7月	米穀の取扱業務を開始
平成2年6月	従業員持株会を発足
平成3年5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
平成5年3月	適格退職年金制度導入
平成5年4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
平成5年5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
平成7年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
平成7年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
平成9年9月	広島支店新社屋完成
平成11年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
平成14年3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得（随時拡大取得推進）
平成16年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
平成16年3月	足立営業所、中野営業所を統合し、東京支店を移転拡張
平成16年11月	福岡支店を新築移転
平成18年5月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く45事業所で取得
平成19年6月	鹿児島支店を鹿児島市に開設
平成20年11月	株式会社マルモ・オイエを清算
平成21年10月	名古屋支店を新築移転
平成21年11月	大阪支店を新築移転 大阪北部センターを大阪府摂津市に開設
平成22年2月	本社新社屋完成
平成22年10月	滋賀営業所を新築移転
平成22年11月	横浜営業所を新築移転
平成23年7月	西東京営業所を新築移転
平成24年2月	西神戸支店を新築移転
平成24年3月	沖縄営業所を移転
平成25年9月	東京広域営業部を移転
平成26年3月	新潟営業所を新築移転

3 【事業の内容】

業務用食品を中心として幅広い食材を取り揃え、主に外食産業のユーザーに販売する事業を営んでおります。
なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
718 (97)	37.00	13.00	5,013

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による金融政策を始めとする大規模な経済政策への期待感から、円安、株高が進み、輸出関連企業の収益には改善が見られました。景気回復から個人消費の持ち直しも見られる一方、円安による原材料費の高騰、電気料金や燃料費の値上げ及び平成26年4月からの消費税増税等への先行き不安材料も有り、依然として厳しい状況が続いております。

当社の主要取引先であります外食業界におきましても、一部の業態（ファミリーレストラン、焼肉等）では売上回復の兆しが見られましたが、相変わらず低価格化や消費者の節約志向により厳しい競争を余儀なくされています。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社を作ろう」を目指し、平成25年4月より、第二次3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。当期は、基本方針として「取組先の深耕・拡大」「業務改善」「予算達成」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組みました。

営業政策としましては、既存のお得意先様との取組を深化させ、並行して新規得意先開拓に努力いたしました。

平成25年5月から6月にかけて病院、高齢者施設等を対象に「やさしいメニューセミナー&提案会」を大阪、東京、福岡、名古屋で開催しました。

また、8月から9月には秋季提案会を、平成26年1月から3月には春季提案会をそれぞれ全国15会場で開催しました。出展メーカーと当社の社員が一体となった提案内容は、お客様に高い評価をいただき、メニューや新商品の採用につながりました。

また、各地区では業種・業態を絞った「ミニ提案会」を開催し、お客様のお役に立てる業務用卸として提案型営業に努めました。

更に11月から12月末まで、恒例の「第7回年末大感謝セール」を主要メーカーの協力により実施し、お客様に1年分の感謝の気持ちとして利益を還元いたしました。

新年の一般的行事になってきました「年明けうどん」のメニュー提案とその採用に向けて取り組みました。

商品政策としましては、お客様のニーズにマッチした安心・安全・環境・健康に配慮した商品開発を進め、当期中のプライベートブランド（PB：自主企画商品）の新製品は24品、リニューアルは13品でした。価格面、品質面、機能面でお客様に満足していただくために、引き続き開発に注力いたします。

物流政策としましては、物流業務の効率化と労働環境の改善を図るために、平成26年3月18日に新潟営業所を新潟市内に新築移転いたしました。

また、郡山営業所の福島県本宮市移転準備（営業開始は平成26年4月中旬）を進めました。業務改善と効率化の一環として、同4月に大阪支店と大阪北部センターの統合が完了できるよう推進しました。3月末現在、全国47事業所（11支店、33営業所、1物流センター、サンプラザ2店（業務用食品スーパー））となりました。

更に、物流業務（倉庫内作業）の精度向上とスピードアップを図るために、新たに3箇所（東京支店、横浜営業所、浜松営業所）に「ボイスシステム（音声による入出庫作業と在庫管理システム）」を導入し、合計6箇所となりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、売上高723億71百万円（前期比4.9%増）、営業利益6億47百万円（前期比9.7%減）、経常利益7億21百万円（前期比10.4%減）、当期純利益4億円（前期比2.8%減）と増収減益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金および現金同等物は43億15百万円（前期比36.0%増）となり、前期末と比較して11億41百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、15億19百万円の収入（前期は2億1百万円の収入）となりました。

これは、税引前当期純利益が7億61百万円であったこと、売上債権の減少が4億13百万円であったこと、仕入債務の増加が8億19百万円であったことに対し、法人税等の支払額が3億65百万円であったこと、その他流動資産の増加が67百万円であったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、1億2百万円の増加（前期は1億81百万円の支出）となりました。

これは、敷金及び保証金の回収による収入が81百万円であったこと、投資有価証券の売却による収入が1億20百万円であったことに対し、敷金及び保証金の差入による支出が98百万円であったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、4億81百万円の支出（前期は3億12百万円の支出）となりました。

これは、自己株式の取得による支出が1億68百万円、配当金の支払が1億67百万円であったこと、リース債務の返済による支出が1億45百万円であったことが主たる要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

(1) 商品別売上高

商品別	第54期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	30,388,837	105.7
冷蔵食品	6,658,187	101.4
冷凍食品	33,204,093	104.9
酒類	810,561	105.1
非食品	1,309,926	105.1
合計	72,371,606	104.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第54期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
東北・北海道地区	2,223,450	92.6
関東・甲信越地区	21,372,411	104.2
東海地区	6,910,072	104.5
近畿地区	29,581,119	107.3
中国・四国地区	7,290,714	104.8
九州・沖縄地区	4,993,839	100.9
合計	72,371,606	104.9

(2) 商品別仕入高

商品別	第54期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	26,137,388	105.7
冷蔵食品	5,544,851	104.3
冷凍食品	27,852,922	106.6
酒類	686,213	99.0
非食品	1,047,701	113.3
合計	61,269,077	106.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①市場環境への対応

わが国では長引くデフレの影響により商品の低価格化が進んできましたが、特に、農産物・畜産物・水産物については、慢性的な需給逼迫から、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、新たな価値を付加した自社ブランド商品や、新メニューの開発、提案により、需要の喚起を図ります。

②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装、食品の表示など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。

当社は、賞味期限管理システムの本格運用や、製造委託工場の定期的な点検と指導などにより、商品の安心・安全の確保を図ります。

③Grow&Challenge人事制度及び教育体系プログラムの継続的な運用

当社は「人材育成」に重点を置き、社員が積極的にチャレンジし、その頑張りを評価する人材育成型のGrow&Challenge人事制度を平成24年4月より導入しています。これに連動した当社オリジナルの教育体系プログラムでは、社員の間接力を高めるために各等級に応じた研修を実施しています。今後も社員の間接力の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業内容及び業績の変動要因について

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する食品材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である食品材料の一部においては、輸入商品の価格変動ならびに為替変動等により仕入価格が変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品は、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことも否定できません。

当社への投資に当たりましては、今後とも外食産業の低迷や競争激化、為替変動により当社の業績が変動する可能性があることについて留意する必要があります。

②食品衛生について

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①資産、負債、純資産の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、248億30百万円となり前期末と比較して10億32百万円の増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が11億41百万円増加し、商品が3億89百万円増加したこと、無形固定資産が1億2百万円増加したこと、売掛金が4億2百万円減少したこと及び有形固定資産が1億97百万円減少したことによります。

(負債)

負債は、140億48百万円となり前期末と比較して9億90百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金が8億19百万円増加したこと、リース債務が89百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は、107億81百万円となり前期末と比較して41百万円の増加となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が2億36百万円増加したこと及び自己株式の取得の結果1億68百万円減少したことによります。

②経営成績の分析

当事業年度の売上高は723億71百万円（前期比4.9%増）と33億75百万円の増収となりました。

しかしながら、円安による原材料費の高騰や電気料金や燃料費の値上げもあり、営業利益は6億47百万円（前期比9.7%減）、経常利益7億21百万円（前期比10.4%減）、当期純利益4億円（前期比2.8%減）と減益となりました。

(3) 経営戦略の現状と今後の方針

次期につきましても、国内外の景気は依然として不透明であり、消費税増税に伴う外食費の節約等外食業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような市場環境下、当社といたしましては、企業の安定成長のために、収益基盤の強化と拡大を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

営業基盤の強化・物流の効率化・労働環境改善及び地域密着型営業を推進するために、今後も事業所の新築移転並びに設備強化を検討してまいります。また、取組先との関係を更に深化させ、顧客満足の向上と新規取引先開拓に、一層注力してまいります。

次期の基本方針は、「取組先への貢献」「営業利益確保」「報・連・相の徹底」を掲げ、全社一丸となって目標達成に向けて邁進します。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は前期末より11億41百万円増加し、43億15百万円（前期比36.0%増）となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローで15億19百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローにより1億2百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローにより4億81百万円支出したことが主たる要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中における設備投資額は311百万円であり、主要なものは新潟営業所（62百万円）の新築移転のための投資、並びに、システム情報機器としての業務管理システム（221百万円）への投資です。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	面積(m ²)		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	土地	建物	土地	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	-	-	8	6,224	-	-	-	127	6,360	11
東京支店 (東京都大田区)	-	-	13,391	48,210	-	488	235	816	63,142	47
その他の事業所 (12事業所)	-	-	4,610	169,098	-	15,195	563	13,850	203,317	124
営業設備小計	-	-	18,010	223,533	-	15,683	798	14,793	272,820	182
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	-	-	818	29,931	-	1,251	85	1,045	33,132	19
京都支店 (京都市伏見区)	-	-	0	5,534	-	-	-	188	5,722	22
その他の事業所 (7事業所)	-	-	557	48,850	475	3,760	406	5,662	59,711	68
営業設備小計	-	-	1,375	84,315	475	5,011	492	6,896	98,566	109
中日本西部地区 大阪支店・ 大阪北部センター (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	174,178	152,848	12,668	10,501	289	2,805	1,430,768	42
阪南支店 (大阪府貝塚市)	6,611	640,220	162,396	30,804	5,916	524	-	1,234	841,097	26
神戸支店 (神戸市東灘区)	1,614	213,868	78,803	11,843	1,673	7,198	174	445	314,008	21
西神戸支店 (神戸市西区)	-	-	-	40,531	-	3,330	529	2,656	47,047	18
その他の事業所 (4事業所)	-	-	3,111	23,324	565	838	209	492	28,542	61
営業設備小計	16,343	1,931,564	418,490	259,352	20,824	22,393	1,203	7,634	2,661,463	168
西日本地区 広島支店 (広島市東区)	1,328	250,880	81,903	8,774	1,130	637	347	168	343,840	22
福岡支店 (福岡市博多区)	-	-	-	8,071	-	335	71	462	8,940	19
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	-	-	-	20,216	309	-	0	521	21,047	15
その他の事業所 (10事業所)	4,793	174,678	62,424	38,920	3,469	612	478	911	281,495	103
営業設備小計	6,121	425,558	144,327	75,982	4,908	1,585	897	2,063	655,323	159
サンプラザ営業部 2店舗	-	-	14,433	12,708	618	-	-	3,065	30,826	6
営業設備小計	-	-	14,433	12,708	618	-	-	3,065	30,826	6
営業設備合計	22,464	2,357,122	596,638	655,893	26,826	44,673	3,391	34,453	3,719,001	624

事業所名 (所在地)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	850	157,560	103,996	79,790	4,676	—	20	171,775	517,820	94
社員寮 (大阪社宅ほか)	129	70,485	51,972	421	2	—	—	19	122,901	—
その他 (福岡県ほか1件)	892	23,161	—	—	59	—	—	—	23,220	—
その他の設備計	1,871	251,206	155,968	80,212	4,738	—	20	171,795	663,942	94
合計	24,335	2,608,329	752,607	736,105	31,565	44,673	3,412	206,249	4,382,944	718

(注) 1 千円未満を切り捨てて表示いたしております。

2 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 平成12年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	17	169	27	3	3,609	3,849	—
所有株式数 (単元)	—	10,120	400	23,730	659	3	57,556	92,468	8,200
所有株式数 の割合(%)	—	10.94	0.43	25.66	0.72	0.00	62.25	100.00	—

(注) 自己株式206,080株は、「個人その他」に2,060単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
なお、期末現在の実質的な所有株式数は、206,080株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	757	8.18
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	729	7.87
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.65
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6番11番27号	410	4.43
尾家興産株式会社	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	322	3.48
尾家 亮	大阪府吹田市	275	2.98
尾家 スミ子	大阪府吹田市	275	2.97
尾家 美奈子	大阪府吹田市	244	2.64
坪田 由季	神戸市東灘区	244	2.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.23
計	—	3,897	42.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,000	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,040,800	90,408	同上
単元未満株式	普通株式 8,200	—	同上
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,408	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	206,000	—	206,000	2.23
計	—	206,000	—	206,000	2.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成26年3月12日) での決議状況 (取得日 平成26年3月13日)	上限 214,600	上限 211,100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	202,400	167,992
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,200	43,108
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.68	20.42
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	5.68	20.42

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	80	64
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	206,080	—	206,080	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきましては、財務体質の充実のため、また、競争力強化のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

また、会社法第459条第1項に基づき、別途基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当（うち中間配当金9円）を実施いたしました。この結果、当期の配当性向は41.5%となっております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月13日 取締役会決議	83,262	9
平成26年5月23日 取締役会決議	81,440	9

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	904	898	900	888	863
最低（円）	750	605	713	730	766

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	830	839	830	842	844	863
最低（円）	770	800	805	807	780	802

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	尾家 亮	昭和12年12月10日生	昭和41年9月 当社入社（前身(株)尾家商店） 昭和41年11月 当社東京営業所長 昭和43年8月 当社取締役就任 昭和59年6月 当社専務取締役就任 昭和61年10月 当社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	275
代表取締役 社長	管理本部長	尾家 啓二	昭和23年10月23日生	昭和53年4月 当社入社 昭和60年1月 当社総務部長 昭和61年10月 当社取締役就任 昭和63年7月 当社管理部統括兼経理部長兼 システム部長 平成4年10月 当社管理本部副本部長兼 システム部長 平成7年11月 当社営業本部副本部長（東日本 地区担当）兼東京支店長 平成9年3月 当社東日本統括兼足立支店長 平成10年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社管理本部長兼経理部長兼 システム部長 平成14年6月 当社営業本部長兼営業企画統括 兼商品部長 兼マーケティング部長 平成16年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼 管理本部長(現任)	(注3)	133
常務取締役	営業本部長 兼 営業企画統括 兼 サンプラザ 営業部長	辻野 薫	昭和24年8月26日生	平成15年7月 当社入社 平成15年7月 当社執行役員 広域営業統括 平成16年7月 当社執行役員 中日本西部統括 兼大阪物流センター長 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社営業本部長（現任） 平成20年6月 当社新規事業部長 （現サンプラザ営業部長） 就任（現任） 平成21年6月 当社常務取締役就任（現任） 平成26年6月 当社営業企画統括（現任）	(注3)	2
取締役	管理本部 副本部長 兼 経理部長 兼 経営企画室長	小笠原 拓正	昭和25年10月5日生	昭和44年3月 当社入社 昭和53年3月 当社千葉営業所長 昭和62年6月 当社熊本営業所長 平成4年4月 当社福岡支店長 平成12年7月 当社執行役員 西日本統括 平成13年7月 当社執行役員 西日本統括兼 広島支店長兼福岡支店長兼 米子営業所長兼松山営業所長兼 熊本営業所長 平成16年4月 当社執行役員 西日本統括 平成18年6月 当社取締役就任（現任） 当社西日本統括 平成23年4月 当社西日本営業部長 平成23年6月 当社経理部長（現任） 当社監査室長 平成24年6月 当社管理本部副本部長（現任） 平成26年6月 当社経営企画室長（現任）	(注3)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中日本東部統括	西井 伸郎	昭和24年10月17日生	昭和48年3月 昭和56年4月 平成5年11月 平成12年7月 平成14年8月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年8月	当社入社 当社堺営業所長（現阪南支店） 当社名古屋支店長 当社執行役員 中日本東部統括 当社執行役員 中日本東部統括兼静岡営業所長兼三重営業所長兼福井営業所長 当社取締役就任（現任） 当社中日本東部統括（現任） 当社東海営業部長	(注3)	8
取締役	東日本統括	長江 洋二	昭和29年3月17日生	昭和57年6月 平成6年6月 平成12年7月 平成15年7月 平成19年4月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社泉佐野営業所長 当社堺支店長（現阪南支店）兼泉佐野営業所長 当社大阪支店長 当社執行役員 中日本西部統括 当社取締役就任（現任） 中日本西部統括 当社東日本統括（現任）	(注3)	11
監査役 常勤	—	白川 雅意	昭和22年11月23日生	昭和45年4月 平成10年2月 平成15年2月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年6月	㈱第一銀行（現みずほ銀行） 入行 ㈱第一勧業銀行（現みずほ銀行）南船場支店長 第一地所㈱（現中央不動産㈱） 執行役員大阪支店長 国際紙パルプ商事㈱常務取締役 当社入社、顧問 当社監査役就任（現任）	(注4)	—
監査役	—	友添 郁夫	昭和13年8月1日生	昭和47年4月 平成7年6月	弁護士登録し総合法律事務所開設 現在に至る 当社監査役就任（現任）	(注4)	—
監査役	—	池永 洋宣	昭和19年11月10日生	昭和56年3月 平成12年6月	公認会計士登録し公認会計士事務所開設 現在に至る 当社監査役就任（現任）	(注4)	—
計							439

- (注) 1 監査役 友添郁夫及び池永洋宣の両氏は、社外監査役であります。
2 代表取締役会長 尾家亮は、代表取締役社長 尾家啓二の兄であります。
3 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
荻田 倫也	昭和32年8月14日生	昭和60年4月 平成5年8月 平成5年9月 平成10年6月 平成25年6月	山本哲三税理士事務所入所 税理士登録 ㈱片倉の鋼管入社 税理士事務所開設 現在に至る 当社補欠監査役就任（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。当社は、このため、当社の中期経営計画に『ステーク・ホルダーの幸福と社会の発展』に貢献する企業であることを明記し行動しています。

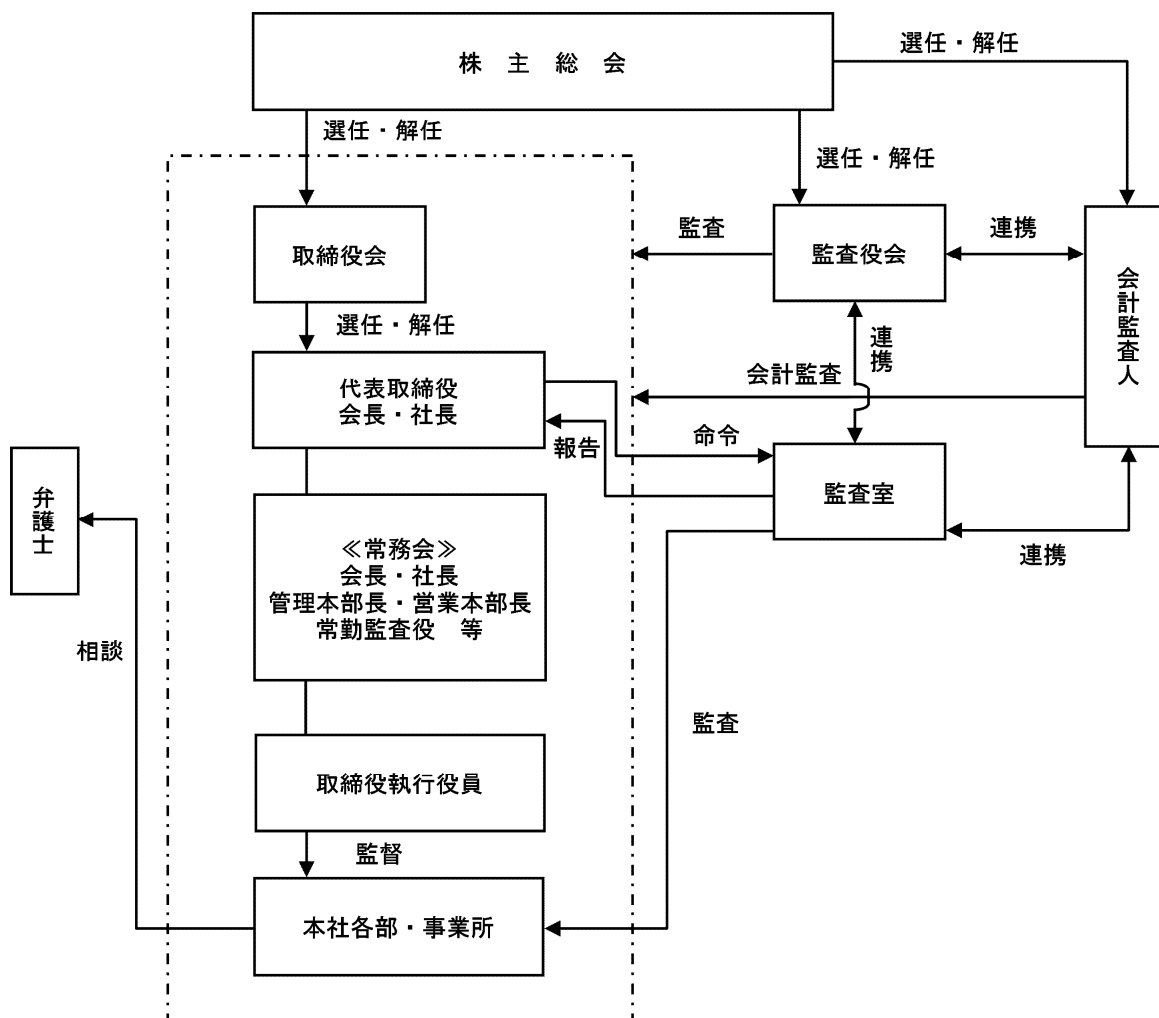
経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しています。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役（常勤監査役1名と独立役員1名を含む社外監査役2名）監査等による経営監視機能を整えています。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設け、取締役の職務執行が効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項はすべて付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



ロ. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保しています。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

a. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに、代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・監査役会は、1人の常勤監査役と2人の社外監査役で構成されており、代表取締役社長と常に経営上、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査します。
- ・監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、内部監査部門に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

b. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、営業本部長・管理本部副本部長を副委員長とし、常勤監査役はオブザーバーとする体制を採っています。委員長が指名した委員には、経営企画室長、システム部長、監査室を含み、その委員が本部および対象事業所に対し計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っています。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則等に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けています。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底します。
- ・会計監査人には、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しています。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的改善を図っております。
- ・自然災害、その他、会社の著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程を整備し社内への周知徹底を図るとともに、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しています。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図り、一方、I S O活動の推進により、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・常に問題視されている偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらしていることから、当社としては、リスク管理の最重点的課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、I R活動を積極的に進めており、その手段として、昨今のインターネットの普及に鑑み、ホーム・ページの拡充を図っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第35条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役の友添郁夫、池永洋宣の両氏と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に既定する最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- イ. 内部監査につきましては、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員3名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。さらに、監査室は、環境保管理およびI S O活動の管理監督も行っております。
- ロ. 監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に則り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査する等、厳正に監査しております。
- ハ. 監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。社外監査役のひとり、弁護士で企業法務の専門的な知見を有し、もうひとりの社外監査役は、公認会計士ならびに税理士で財務関係及び税務の専門的な知見を有しています。
- ニ. 内部監査及び会計監査と、監査役監査は常に緊密な相互連携を保っています。

③ 会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。
- ・監査室、監査役、会計監査人とは、相互に検討、意見交換する等密接な情報交換、連携を図っております。
- ・当期において業務を執行した公認会計士の氏名については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
指定社員	中川 一之	新日本有限責任監査法人	注1
業務執行社員	廣田 壽俊		注1

注1 継続監査年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名 その他 3名

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

池永洋宣氏は、池永公認会計士事務所の代表にて、公認会計士・税理士として企業会計実務に精通しており、その経歴を通じて培った専門家としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、また、その経験と見識から社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。同氏につきましては、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

友添郁夫氏は、友添・山下総合法律事務所の代表にて、弁護士として長年の経験と見識を有しているため、その専門的な経験と見識を、当社経営体制の強化に活かし、また、その経験と見識から社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、知識・経験に基づく客観的かつ中立的な監督または監視機能が期待され、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。

その理由は、健全性かつ透明性の高い経営の維持向上の観点から、取締役会へは2名の社外監査役が出席することにより、及び、両監査役による監査等により、現行の経営監視体制が十分機能していると判断しているからです。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,039	73,350	—	11,689	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,305	10,200	—	1,105	1
社外役員	4,320	4,320	—	—	2

(注) 1 上記の役員の員数には、平成25年6月20日開催の第53期定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
44,120	4	使用人兼務役員の使用人給与

ハ. 取締役の報酬については、評価テーブルに基づいて、当人の実績と期待値に照らして、代表取締役が決定します。

監査役の報酬については、株主総会決議による報酬枠の下、監査役の協議によって決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
35銘柄 727,742千円

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	744,940	148,243	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため
(株)JBイレブン	88,400	77,350	取引関係維持拡大
不二製油(株)	48,977	71,506	取引関係維持拡大
(株)ゼットン	1,090	60,713	取引関係維持拡大
(株)グルメ杵屋	91,840	60,155	取引関係維持拡大
(株)ニイタカ	57,750	60,060	取引関係維持拡大
カゴメ(株)	31,237	55,758	取引関係維持拡大
東海旅客鉄道(株)	3,100	30,752	取引関係維持拡大
サッポロホールディングス(株)	68,968	27,242	取引関係維持拡大
(株)三光マーケティングフーズ	200	20,460	取引関係維持拡大
ワタミ(株)	8,625	14,947	取引関係維持拡大
西日本旅客鉄道(株)	3,000	13,545	取引関係維持拡大
(株)フジオフードシステム	47	13,037	取引関係維持拡大
(株)ダイナック	10,000	11,000	取引関係維持拡大
(株)帝国ホテル	3,000	10,650	取引関係維持拡大
(株)ビケンテクノ	13,000	8,359	取引関係維持拡大
(株)オーイズミ	9,000	7,245	取引関係維持拡大
日本製粉(株)	10,000	4,330	取引関係維持拡大
アサヒグループホールディングス(株)	1,683	3,785	取引関係維持拡大
加藤産業(株)	1,633	3,171	取引関係維持拡大
藤田観光(株)	6,000	2,544	取引関係維持拡大
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	1,954	取引関係維持拡大
(株)家族亭	2,200	1,663	取引関係維持拡大
(株)マルハニチロホールディングス	6,000	1,050	取引関係維持拡大
昭和産業(株)	2,203	685	取引関係維持拡大
(株)東天紅	2,000	430	取引関係維持拡大
(株)マルヨシセンター	1,000	410	取引関係維持拡大
マルシェ(株)	504	401	取引関係維持拡大
(株)タカチホ	2,000	252	取引関係維持拡大

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ゼットン	109,000	70,305	取引関係維持拡大
(株)グルメ杵屋	91,840	66,492	取引関係維持拡大
不二製油(株)	48,977	64,747	取引関係維持拡大
(株)ニイタカ	57,750	62,485	取引関係維持拡大
カゴメ(株)	31,237	54,633	取引関係維持拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	244,940	49,967	取引金融機関としての安定的な 関係を維持継続するため
(株)JBイレブン	88,400	47,117	取引関係維持拡大
東海旅客鉄道(株)	3,100	37,386	取引関係維持拡大
サッポロホールディングス(株)	68,968	28,001	取引関係維持拡大
(株)フジオフードシステム	10,298	21,522	取引関係維持拡大
(株)三光マーケティングフーズ	20,000	18,020	取引関係維持拡大
(株)帝国ホテル	6,000	13,110	取引関係維持拡大
ワタミ(株)	8,625	12,997	取引関係維持拡大
西日本旅客鉄道(株)	3,000	12,642	取引関係維持拡大
(株)ダイナック	10,000	12,360	取引関係維持拡大
(株)ビケンテクノ	13,000	9,100	取引関係維持拡大
(株)オーイズミ	9,000	8,037	取引関係維持拡大
日本製粉(株)	10,000	5,650	取引関係維持拡大
アサヒグループホールディングス(株)	1,683	4,862	取引関係維持拡大
加藤産業(株)	1,633	3,584	取引関係維持拡大
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	2,156	取引関係維持拡大
藤田観光(株)	6,000	1,992	取引関係維持拡大
(株)家族亭	2,200	1,680	取引関係維持拡大
(株)マルハニチロホールディングス	6,000	1,014	取引関係維持拡大
昭和産業(株)	2,203	742	取引関係維持拡大
マルシェ(株)	504	412	取引関係維持拡大
(株)東天紅	2,000	368	取引関係維持拡大
(株)マルヨシセンター	1,000	355	取引関係維持拡大
(株)タカチホ	2,000	314	取引関係維持拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は6名です。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

○剰余金の配当

当社は剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

○取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,000	3,000
計	27,000	—	27,000	3,000

② 【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

当社は、新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、財務報告目的のIT全般統制の整備・運用・評価等にかかる助言及び指導等について依頼をおこなっております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,283,808	5,425,118
受取手形	28,803	18,069
売掛金	8,612,707	8,210,374
商品	2,066,917	2,456,070
繰延税金資産	234,462	173,848
未収入金	1,007,157	1,080,791
その他	33,082	26,457
貸倒引当金	△18,141	△16,456
流動資産合計	16,248,798	17,374,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,412,617	1,351,757
減価償却累計額及び減損損失累計額	△599,168	△599,150
建物（純額）	813,449	752,607
建物附属設備	2,594,603	2,630,713
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,777,115	△1,894,608
建物附属設備（純額）	817,488	736,105
構築物	139,618	139,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	△102,831	△107,516
構築物（純額）	36,786	31,565
機械及び装置	184,422	193,692
減価償却累計額	△139,318	△149,018
機械及び装置（純額）	45,103	44,673
車両運搬具	170,939	61,586
減価償却累計額	△145,562	△58,173
車両運搬具（純額）	25,377	3,412
工具、器具及び備品	687,427	621,669
減価償却累計額及び減損損失累計額	△489,876	△415,419
工具、器具及び備品（純額）	197,551	206,249
土地	※ ₁ 2,644,898	※ ₁ 2,608,329
有形固定資産合計	※ ₂ 4,580,656	※ ₂ 4,382,944
無形固定資産		
ソフトウェア	148,272	237,848
ソフトウェア仮勘定	9,520	22,916
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	451	350
無形固定資産合計	184,857	287,729

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	827,385	727,742
差入保証金	1,501,081	1,540,790
会員権	35,240	38,590
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	54,316	63,383
繰延税金資産	380,505	424,063
その他	15,384	12,010
貸倒引当金	△61,308	△52,386
投資その他の資産合計	2,783,565	2,785,154
固定資産合計	7,549,079	7,455,828
資産合計	23,797,878	24,830,102
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,638,046	※1 10,457,632
リース債務	136,400	116,896
未払金	101,841	166,010
未払費用	899,180	960,782
未払法人税等	191,310	160,605
賞与引当金	405,000	330,000
役員賞与引当金	18,000	—
資産除去債務	—	1,118
その他	19,816	20,920
流動負債合計	11,409,595	12,213,966
固定負債		
リース債務	158,292	267,041
退職給付引当金	1,032,176	1,102,066
役員退職慰労引当金	238,145	234,939
資産除去債務	195,356	202,343
その他	24,424	28,424
固定負債合計	1,648,395	1,834,813
負債合計	13,057,990	14,048,780

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
特別償却準備金	9,408	7,056
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,200,897	3,436,901
利益剰余金合計	7,964,437	8,198,089
自己株式	△2,852	△170,908
株主資本合計	10,500,975	10,566,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,912	214,751
評価・換算差額等合計	238,912	214,751
純資産合計	10,739,888	10,781,322
負債純資産合計	23,797,878	24,830,102

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	68,995,832	72,371,606
売上原価		
商品期首たな卸高	1,868,195	2,066,917
当期商品仕入高	57,789,609	61,269,077
合計	59,657,804	63,335,995
商品期末たな卸高	2,066,917	2,456,070
商品売上原価	57,590,887	60,879,924
売上総利益	11,404,945	11,491,682
販売費及び一般管理費	※1 10,688,041	※1 10,844,288
営業利益	716,903	647,393
営業外収益		
受取利息	8,741	6,331
有価証券利息	42	—
受取配当金	13,651	15,832
貸倒引当金戻入額	22,531	6,284
受取賃貸料	32,580	30,609
雑収入	19,842	22,475
営業外収益合計	97,391	81,533
営業外費用		
支払利息	7,266	4,727
雑損失	2,354	2,945
営業外費用合計	9,621	7,673
経常利益	804,673	721,252
特別利益		
投資有価証券売却益	—	52,501
特別利益合計	—	52,501
特別損失		
固定資産売却損	※2 —	※2 10,099
固定資産除却損	※3 4,107	※3 2,532
減損損失	21,895	—
特別損失合計	26,003	12,631
税引前当期純利益	778,670	761,123
法人税、住民税及び事業税	400,755	334,537
法人税等調整額	△33,982	26,408
法人税等合計	366,773	360,945
当期純利益	411,897	400,177

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	10,847	4,600,000	2,954,087	7,719,066
当期変動額								
剰余金の配当							△166,526	△166,526
特別償却準備金の取崩					△1,439		1,439	—
自己株式の取得								
当期純利益							411,897	411,897
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,439	—	246,809	245,370
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	9,408	4,600,000	3,200,897	7,964,437

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,775	10,255,681	118,651	118,651	10,374,332
当期変動額					
剰余金の配当		△166,526			△166,526
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△76	△76			△76
当期純利益		411,897			411,897
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			120,261	120,261	120,261
当期変動額合計	△76	245,293	120,261	120,261	365,555
当期末残高	△2,852	10,500,975	238,912	238,912	10,739,888

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	9,408	4,600,000	3,200,897	7,964,437
当期変動額								
剰余金の配当							△166,524	△166,524
特別償却準備金の取崩					△2,352		2,352	—
自己株式の取得								
当期純利益							400,177	400,177
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,352	—	236,004	233,652
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	7,056	4,600,000	3,436,901	8,198,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,852	10,500,975	238,912	238,912	10,739,888
当期変動額					
剰余金の配当		△166,524			△166,524
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△168,056	△168,056			△168,056
当期純利益		400,177			400,177
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△24,161	△24,161	△24,161
当期変動額合計	△168,056	65,595	△24,161	△24,161	41,433
当期末残高	△170,908	10,566,571	214,751	214,751	10,781,322

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	778,670	761,123
減価償却費	406,218	367,866
減損損失	21,895	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47,824	△10,606
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,000	△75,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	74,825	69,889
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,142	△3,206
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	500	△18,000
受取利息及び受取配当金	△22,435	△22,164
支払利息	7,266	4,727
有形固定資産除却損	4,107	2,532
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△52,501
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	10,099
売上債権の増減額 (△は増加)	△386,104	413,067
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△198,721	△389,153
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△137,304	△67,352
差入保証金の増減額 (△は増加)	△21,173	△21,079
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	52,563	△9,066
仕入債務の増減額 (△は減少)	156,270	819,586
未払金の増減額 (△は減少)	5,404	△9,563
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,268	12,794
未払費用の増減額 (△は減少)	19,318	57,909
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,470	1,736
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	3,300	4,000
その他	△8,052	22,714
小計	729,784	1,870,356
利息及び配当金の受取額	19,157	19,650
利息の支払額	△7,266	△4,727
法人税等の支払額	△540,030	△365,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,644	1,519,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,610,000	△2,210,000
定期預金の払戻による収入	1,510,000	2,210,000
有価証券の償還による収入	3,000	—
有形固定資産の取得による支出	△106,737	△9,332
有形固定資産の売却による収入	1,594	46,300
無形固定資産の取得による支出	△29,469	△32,709
資産除去債務の履行による支出	△4,427	—
投資有価証券の取得による支出	△1,269	△1,372
投資有価証券の売却による収入	—	120,000
敷金及び保証金の差入による支出	△36,384	△98,366
敷金及び保証金の回収による収入	93,153	81,197
会員権の取得による支出	—	△3,350
その他	△745	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,286	102,370

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△76	△168,056
リース債務の返済による支出	△146,101	△145,705
配当金の支払額	△166,271	△167,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△312,450	△481,026
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△292,091	1,141,310
現金及び現金同等物の期首残高	3,465,900	3,173,808
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,173,808	※1 4,315,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物 6～50年

建物附属設備 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上いたしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上いたしております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上いたしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上いたしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日が到来するもの）を資金としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定

(3) 当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地	114,180千円	114,180千円
計	114,180	114,180

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	192,037千円	165,666千円
計	192,037	165,666

※2 圧縮記帳額

取用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.7%、当事業年度75.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.3%、当事業年度24.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	132,620千円	120,970千円
給料	3,009,392	3,021,351
賞与	274,540	239,540
賞与引当金繰入額	405,000	330,000
役員賞与引当金繰入額	18,000	—
退職給付費用	208,223	209,533
役員退職慰労引当金繰入額	14,858	12,794
法定福利費	570,475	549,823
賃借料	341,641	357,323
地代家賃	766,587	770,079
運賃	2,756,917	3,011,064
減価償却費	406,218	367,866

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地・建物	一千円	10,099千円
計	—	10,099

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物附属設備	3,097千円	2,380千円
その他	1,009	151
計	4,107	2,532

(株主資本等変動計算書関係)

第53期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,508	92	—	3,600
合計	3,508	92	—	3,600

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月23日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成24年 3月31日	平成24年 6月 7日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成24年 9月30日	平成24年12月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 取締役会	普通株式	83,263	利益剰余金	9	平成25年3月31日	平成25年 6月 6日

第54期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	3,600	202,480	—	206,080
合計	3,600	202,480	—	206,080

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加202,400株及び単元未満株式の買取りによる増加80株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成25年3月31日	平成25年6月6日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	83,262	9	平成25年9月30日	平成25年12月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	81,440	利益剰余金	9	平成26年3月31日	平成26年6月5日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	4,283,808千円	5,425,118千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,110,000	△1,110,000
現金及び現金同等物	3,173,808	4,315,118

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

車両運搬具及び器具備品であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
1年内	91,367	124,593
1年超	198,511	246,301
合計	289,878	370,895

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。一方、中長期的な資金運用についての取組も必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。

資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っているため、現在、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。

また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額その他、市場価額が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,283,808	4,283,808	—
(2) 売掛金	8,612,707	8,612,707	—
(3) 未収入金	1,007,157	1,007,157	—
(4) 投資有価証券	711,700	711,700	—
(5) 差入保証金	1,501,081	1,390,351	△110,730
資産計	16,116,455	16,005,725	△110,730
(1) 買掛金	(9,638,046)	(9,638,046)	—
負債計	(9,638,046)	(9,638,046)	—

負債に計上しているものは()で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,425,118	5,425,118	—
(2) 売掛金	8,210,374	8,210,374	—
(3) 未収入金	1,080,791	1,080,791	—
(4) 投資有価証券	612,057	612,057	—
(5) 差入保証金	1,540,790	1,421,159	△119,631
資産計	16,869,132	16,749,501	△119,631
(1) 買掛金	(10,457,632)	(10,457,632)	—
負債計	(10,457,632)	(10,457,632)	—

負債に計上しているものは（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	115,685	115,685

非上場株式及び非公募の内国債券は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,223,718	—	—	—
売掛金	8,612,707	—	—	—
未収入金	1,007,157	—	—	—
合計	13,843,583	—	—	—

当事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,386,607	—	—	—
売掛金	8,210,374	—	—	—
未収入金	1,080,791	—	—	—
合計	14,677,773	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	711,700	359,120	352,579
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	711,700	359,120	352,579
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		711,700	359,120	352,579

当事業年度 (平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	612,057	292,991	319,065
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	612,057	292,991	319,065
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		612,057	292,991	319,065

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	120,000	52,501	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	120,000	52,501	—

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△2,337,549
(2) 年金資産(千円)	1,030,624
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△1,306,925
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	274,748
(5) 退職給付引当金(千円)	△1,032,176

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	153,894
(2) 利息費用(千円)	28,699
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	△11,868
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	37,498
(5) 退職給付費用(千円)	208,223

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- 割引率
1.3%
- 期待運用収益率
1.3%
- 数理計算上の差異の処理年数
10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,337,549千円
勤務費用	157,941
利息費用	30,388
数理計算上の差異の発生額	△49,771
退職給付の支払額	△71,123
退職給付債務の期末残高	2,404,985

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,030,624千円
期待運用収益	13,398
数理計算上の差異の発生額	33,965
事業主からの拠出額	101,864
退職給付の支払額	△33,343
年金資産の期末残高	1,146,509

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,228,046千円
年金資産	△1,146,509
	81,537
非積立型制度の退職給付債務	1,176,939
未積立退職給付債務	1,258,476
未認識数理計算上の差異	△156,410
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,102,066
退職給付引当金	1,102,066
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,102,066

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	157,941千円
利息費用	30,388
期待運用収益	△13,398
数理計算上の差異の費用処理額	34,601
確定給付制度に係る退職給付費用	209,533

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17%
株式	7
一般勘定	75
その他	1
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	367,454千円	392,335千円
賞与引当金	153,495	117,480
減損損失	71,099	67,221
役員退職慰労引当金	85,135	83,638
減価償却超過額	63,598	67,661
資産除去債務	69,547	72,432
会員権評価損	13,780	13,793
有価証券評価損	23,023	23,023
未払事業税	16,317	12,868
貸倒引当金	16,323	12,530
その他	43,591	33,408
繰延税金資産小計	923,367	896,393
評価性引当額	△169,909	△171,760
繰延税金資産計	753,458	724,632
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△19,622	△18,504
特別償却準備金	△5,201	△3,900
その他有価証券評価差額金	△113,666	△104,314
繰延税金負債計	△138,490	△126,720
繰延税金資産の純額	614,968	597,912

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.2
住民税均等割	5.3	5.4
評価性引当額の増減額	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	1.5
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	47.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,231千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.483～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	192,448千円	195,356千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,232	7,413
時の経過による調整額	4,096	4,382
資産除去債務の履行による減少額	△4,420	△3,692
期末残高	195,356	203,461

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第53期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	28,754,171	6,565,543	31,658,402	770,926	1,246,789	68,995,832

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高を90%超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第54期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	30,388,837	6,658,187	33,204,093	810,561	1,309,926	72,371,606

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高を90%超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

固定資産の減損損失21,895千円を計上しておりますが、当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,160円89銭	1,191円45銭
1株当たり当期純利益金額	44円52銭	43円33銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	411,897	400,177
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	411,897	400,177
期中平均株式数（株）	9,251,426	9,235,807

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,412,617	—	60,859	1,351,757	599,150	41,060	752,607
建物附属設備	2,594,603	64,063	27,953	2,630,713	1,894,608	143,065	736,105
構築物	139,618	—	536	139,082	107,516	5,135	31,565
機械及び装置	184,422	9,270	—	193,692	149,018	9,700	44,673
車両運搬具	170,939	—	109,353	61,586	58,173	21,600	3,412
工具、器具及び備品	687,427	96,298	162,057	621,669	415,419	87,534	206,249
土地	2,644,898	—	36,568	2,608,329	—	—	2,608,329
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	7,834,528	169,632	397,328	7,606,831	3,223,887	308,097	4,382,944
無形固定資産							
ソフトウェア	280,838	148,870	65,920	363,788	125,939	59,294	237,848
ソフトウェア仮勘定	9,520	25,200	11,804	22,916	—	—	22,916
電話加入権	26,614	—	—	26,614	—	—	26,614
施設利用権	2,257	—	—	2,257	1,907	101	350
無形固定資産計	319,230	174,070	77,724	415,576	127,847	59,395	287,729
長期前払費用	14,510	1,595	5,099	11,006	691	374	10,315
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	新潟営業所	53,306千円
	東京広域営業部	7,565
	神戸支店	1,804
機械及び装置	新潟営業所	9,270
工具、器具及び備品	新潟営業所	5,130
	東京広域営業部	3,222
ソフトウェア	業務管理システム	15,488

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

売却、除却及び減損によるもの

建物	社宅建物	19,781
建物附属設備	新潟営業所	2,189
土地	社宅土地	35,768

3 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	136,400	116,896	1.64	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	158,292	267,041	1.50	平成27年～31年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	294,693	383,938	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	92,631	86,119	52,039	36,251

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	79,449	46,067	4,322	52,351	68,842
賞与引当金	405,000	330,000	405,000	—	330,000
役員賞与引当金	18,000	—	18,000	—	—
役員退職慰労引当金	238,145	12,643	15,849	—	234,939

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	38,510
預金の種類	
当座預金	1,427,038
普通預金	2,849,569
定期預金	1,110,000
計	5,386,607
合計	5,425,118

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ナガサワ食品(株)	6,396
明和食品(株)	3,279
白ハト食品工業(株)	2,280
(有)ウエダ	1,885
(有)三昇	883
その他	3,343
合計	18,069

(ロ)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成26年4月	18,069
合計	18,069

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ダイナック	383,450
(株)グルメ杵屋	381,213
(株)あきんどスシロー	175,462
山和食品(株)	151,618
(株)グリーンハウス	148,217
その他	6,970,411
合計	8,210,374

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (日)
					$\frac{A+D}{2}$ $\frac{B}{365}$
8,612,707	75,990,187	76,392,520	8,210,374	90.29	40.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品

区分	金額 (千円)
常温食品	1,052,917
冷蔵食品	134,592
冷凍食品	1,154,107
酒類	31,683
非食品	82,769
合計	2,456,070

ホ 差入保証金

区分	金額 (千円)
事業所・社宅権利金	1,195,075
取引保証金	345,615
その他	100
合計	1,540,790

流動負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

該当事項はありません。

(ロ)期日別内訳

該当事項はありません。

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠商事(株)	362,502
テーブルマーク(株)	338,018
日華油脂(株)	313,782
味の素冷凍食品(株)	293,039
神栄(株)	284,045
その他	8,866,244
合計	10,457,632

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	17,474,997	35,593,287	55,126,949	72,371,606
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	124,682	306,365	573,629	761,123
四半期(当期)純利益金額 (千円)	58,431	158,607	308,911	400,177
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.32	17.14	33.39	43.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.32	10.83	16.25	9.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	平成26年3月末日の100株以上所有株主に対し、株主優待品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、以下の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております

	事業年度		
(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第53期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第54期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 近畿財務局長に提出。
	(第54期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第54期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決権 行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		平成25年6月26日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書			平成26年4月10日 近畿財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書の 訂正報告書			平成26年4月11日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、尾家産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾家啓二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。その責任の遂行に当たり、当社は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。当該評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その評価を踏まえて業務プロセスの評価範囲を決定いたしました。

当該評価範囲を決定した手順並びに方法は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高を指標に重要な事業拠点を選定いたしました。なお、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別の評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の監視、内部統制の実施記録の検証などの手続きを実施することで、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、平成26年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

該当事項はございません。